

決算対策 逆算カレンダー

期末3ヶ月前 → 期末後1ヶ月

顧問先		決算期	
資本金・従業員数		着地見込み（税引前利益）	
作成日		担当	

打てる手のほとんどは期末日を過ぎた瞬間に選択肢から消えます。上から順に実行期限を決めてください。

時期	打ち手	実行の期限（3月決算の例）	根拠	確認	担当	確認日	備考
期末3ヶ月前（1月）	着地利益・納税額の予測を作る（月次実績＋残り期間の見込み＋決算整理）	2027年1月中	No.5759				
期末3ヶ月前（1月）	別表四の加算・減算を見込んで課税所得に直す	2027年1月中	別表四				
期末3ヶ月前（1月）	赤字着地なら青色申告法人の欠損金の繰戻し還付を検討する	2027年1月中	No.5763				
期末3ヶ月前（1月）	納税額と支払時期を資金繰り表に載せ、現金支出を伴う対策とすり合わせる	2027年1月末	資金繰り表				
期末1ヶ月前（2月）	決算賞与の支給額を各人別に、同時期に支給を受ける全使用人へ通知する	2027年2月末まで	No.5350				
期末1ヶ月前（2月）	設備投資の取得時期を決める（少額減価償却資産は取得日で基準が変わる）	2027年2月末まで	改正の概要				
期末1ヶ月前（2月）	短期前払費用（家賃・保険料の年払い）を継続適用の前提で判断する	2027年2月末まで	基通2-2-14				
期末日まで（3/31）	棚卸資産の評価損を、認められる事実当てはめて洗い出す	2027年3月31日	基通9-1-4～6				
期末日まで（3/31）	貸倒損失を3類型に当てはめ、証拠をそろえる	2027年3月31日	基通9-6-1～3				
期末日まで（3/31）	固定資産の除却・有姿除却の対象を洗い出し、使用を廃止した事実を記録する	2027年3月31日	基通7-7-2				
期末日まで（3/31）	消耗品は期末時点で検収・使用済みのものだけを損金にする	2027年3月31日	実地確認				
期末後1ヶ月（4月）	通知した決算賞与を、通知日の属する事業年度終了の日の翌日から1か月以内に全員へ支払う	2027年4月30日	No.5350				

着地予測がないまま打つ対策は効きません。利益の圧縮自体が目的化すると、資金の社外流出・借入余力の低下・否認リスクという副作用を招きます。決算対策は支出を作る作業ではなく、すでに起きている経済的事実を要件に沿って拾い上げる作業です。金額基準と適用期限は生成AIに答えさせず、国税庁などの一次情報で確認してください。